

第1章 人口ビジョン

1. 人口ビジョン策定の趣旨

我が国の総人口は、2008 年（平成 20 年）をピークに減少に転じ、以降減少傾向が続いている。また、合計特殊出生率¹（以下「出生率」という。）も低い水準で推移していることから、少子高齢化が進行し、人口の年齢構成も大きく変化しつつある。特に、経済活動の担い手である生産年齢人口（15～64 歳の人口）の減少は、労働力不足や消費の縮小など、地域経済の活性化に負の影響を与えるほか、医療や福祉等の社会保障制度の面でも、制度の担い手となる若い世代への負担の増大など、大きな影響を及ぼすことが予想される。

このような状況の中、国の「まち・ひと・しごと創生本部」は、我が国が直面する地方創生・人口減少克服という構造的課題に正面から取り組むため、国と地方が総力を挙げて取り組む上での指針となる「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（以下「長期ビジョン」という。）」及び長期ビジョンを踏まえた、2015 年（平成 27 年）度を初年度とする 5 か年の政策目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定した。

本市においても、2014 年（平成 26 年）6 月に、人口減少問題を緊急かつ最大のテーマとし、国に先駆けて全庁的に取り組むため、「奈良市人口政策プロジェクト会議」を設置し、その対策を進めてきたが、国の動きを受け、さらに効果的に施策展開を図るため、2015 年（平成 27 年）3 月にこの会議を「奈良市まち・ひと・しごと創生本部（以下「奈良市創生本部」という。）」として発展的に再構築した。

本市の置かれた極めて厳しい環境を認識し、また、住民ともその認識を共有することを目指して、本市の人口の現状と将来の姿を示すとともに、目指すべき将来の方向性を提示するため、「奈良市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（以下「奈良市人口ビジョン」という。）」を策定し、奈良市創生本部を中心に具体的な施策の展開を図り、危機感を持って人口減少に立ち向かい、地域の活性化を強力に推進するものである。

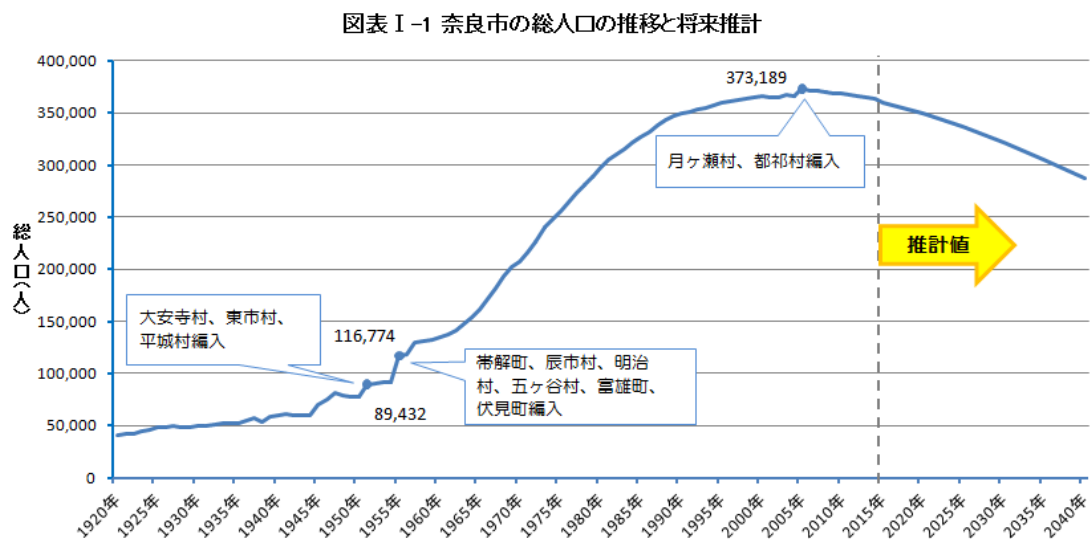
¹ 合計特殊出生率：1 人の女性が一生の間に何人子どもを産むかを示すときに使われる指標。15 歳から 49 歳までの女性の年齢別出生率を合計した数値

2. 本市の人口の状況

2-1. 人口推計

(1) 総人口の推移と将来推計

本市では、1955 年（昭和 30 年）に、当時の帯解町、辰市村、明治村、五ヶ谷村、富雄町、伏見町を編入し人口が 10 万人を超えて以降、高度経済成長期、バブル経済期を経て人口は右肩上がりに増加してきた。これは、主に西北部地域（伏見、あやめ池、学園、登美ヶ丘、富雄、神功、右京、朱雀、左京）の宅地造成開発による市外からの転入増によるものであり、本市の出生率は近年上昇傾向にあるものの、常に全国平均を下回っている状態であった。そのため、大規模開発が収束する 1990 年頃から転出数が転入数を上回る転出超過の年があらわれると、2001 年（平成 13 年）以降は毎年転出超過の状態が続き、2005 年（平成 17 年）に月ヶ瀬村、都祁村と合併し一時的に人口が増加したものの、現在まで人口は減少の一途をたどっている。奈良市第 4 次総合計画後期基本計画における将来人口推計²によると、2010 年（平成 22 年）時点で 36 万 8 千人であった本市の人口は、2020 年（平成 32 年）には 35 万人となり、2040 年（平成 52 年）には 27 万 9 千人まで減少すると推計されている。



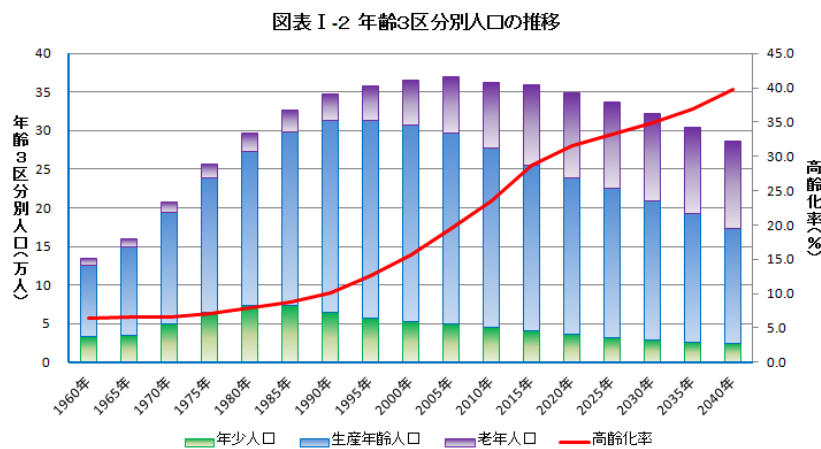
※2013 年までは奈良市「住民基本台帳」、2015 年からは奈良市第4次総合計画後期基本計画における将来人口推計による。

²奈良市第4次総合計画後期基本計画における将来人口推計:奈良市第4次総合計画後期基本計画における本市の将来人口推計に基づく本市独自推計のこと。以下同様とする。

(2) 年齢3区分別人口の推移と将来推計

戦後、15歳～64歳の生産年齢人口は総人口の増加とともに増加を続けてきたが、2000年（平成12年）からは総人口の減少にあわせ現在まで減少が続いている。

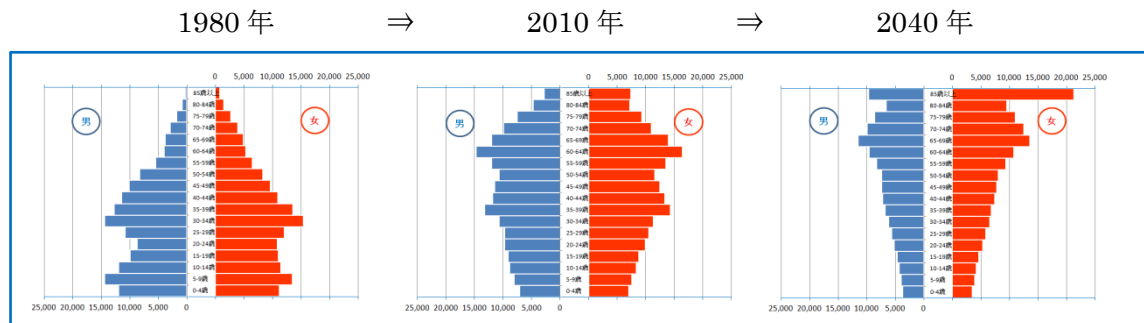
さらに、“団塊ジュニア世代”が生産年齢人口へと移行する1980年代後半のバブル経済期頃から減少を続けてきた0歳～14歳の年少人口と、平均寿命の伸びとともに年々増加を続けてきた65歳以上の高齢者人口は、総人口が減少に転じる2000年（平成12年）前後を境に逆転し、2040年（平成52年）には高齢化率（65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合）が40%に達し、およそ2人に1人が65歳以上となると見込まれる。そのため、高齢者が健康で長生きできるための取組を進めることにより、健康寿命³を延伸することが重要となる。



※2010年までは総務省「国勢調査」、2015年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（都道府県・市区町村）」による。

また、男女別に年齢ごとの人口を表す人口ピラミッドは、1980年の比較的安定した人口構成から、2040年には不安定な人口構成を示す「つぼ型」へと変化する。

図表 I-3 奈良市の人口ピラミッドの変化

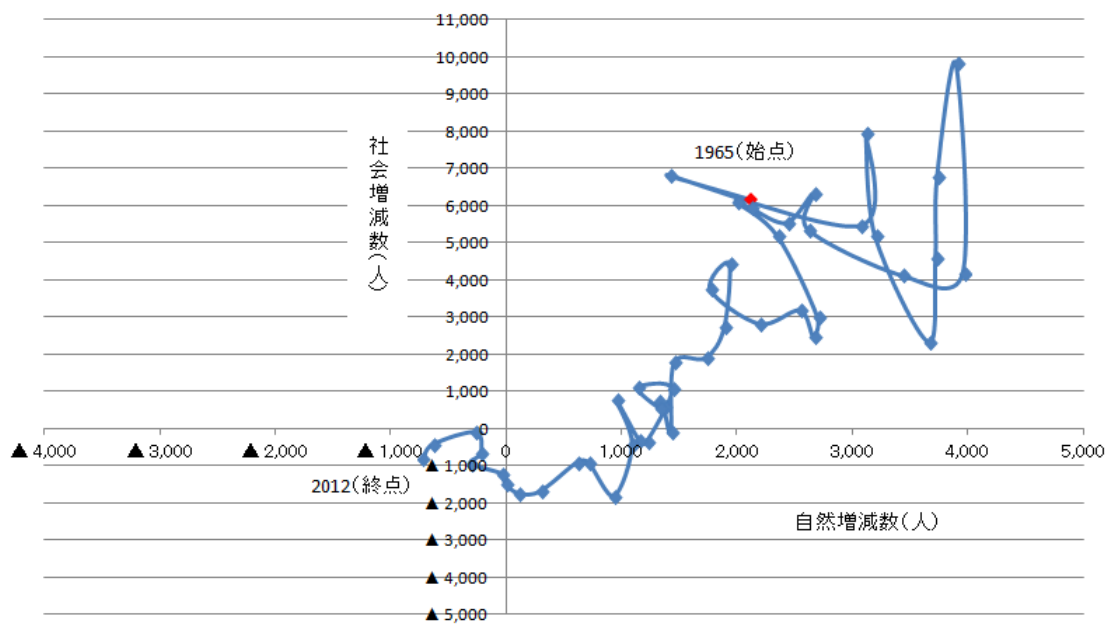


³健康寿命：2010年（平成22年）「国民生活基礎調査」における質問項目（「あなたは現在、健康上の問題で日常生活に何か影響がありますか。」）に対し、「ない」と答えた人の割合から国が算出したもの。奈良県では65歳平均自立期間による健康寿命を採用している。

(3) 総人口の推移に与えてきた自然増減⁴及び社会増減⁵の影響

本市では、1990 年（平成 2 年）までは、自然増・社会増を続けており、特に高度経済成長期以降における社会増は、大幅な人口増の大きな要因となってきた。しかし、バブル経済期が終わりを迎えた 1991 年（平成 3 年）から、社会増に陰りが見え始め、2000 年（平成 12 年）以降は毎年社会減に転じた。その後は、もともと低水準であった自然増では、社会減を補うことはできず、2001 年以降総人口は減少を続けている。

図表 I-4 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響



⁴自然増減：出生と死亡による人口の増減

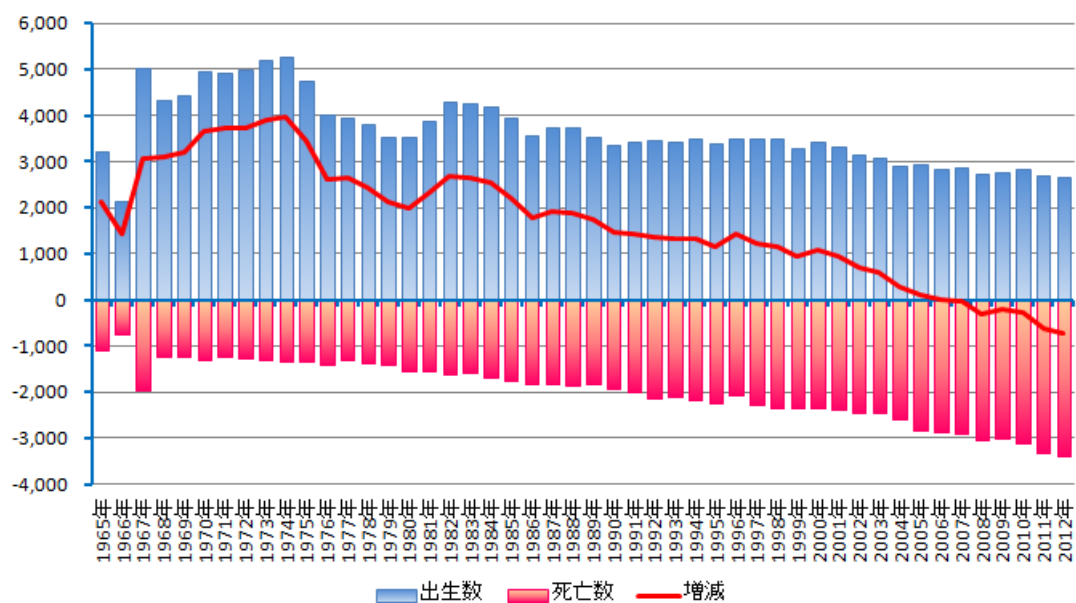
⁵社会増減：ある地域の人口が他地域から転入あるいは他地域への転出によって生じる増減を、それぞれ社会増・社会減という。

2-2. 人口動態(自然増減)

(1) 自然増減(出生数・死亡数)

「自然増減（出生数－死亡数）」については、“団塊ジュニア世代”の誕生により1970年代は大幅な“自然増”であったが、その後出生率の低下や母親世代の人口減の影響などにより出生数は低下し、逆に高齢化により増加し続けている死亡数が2006年（平成18年）以降出生数を上回り“自然減”となっている。

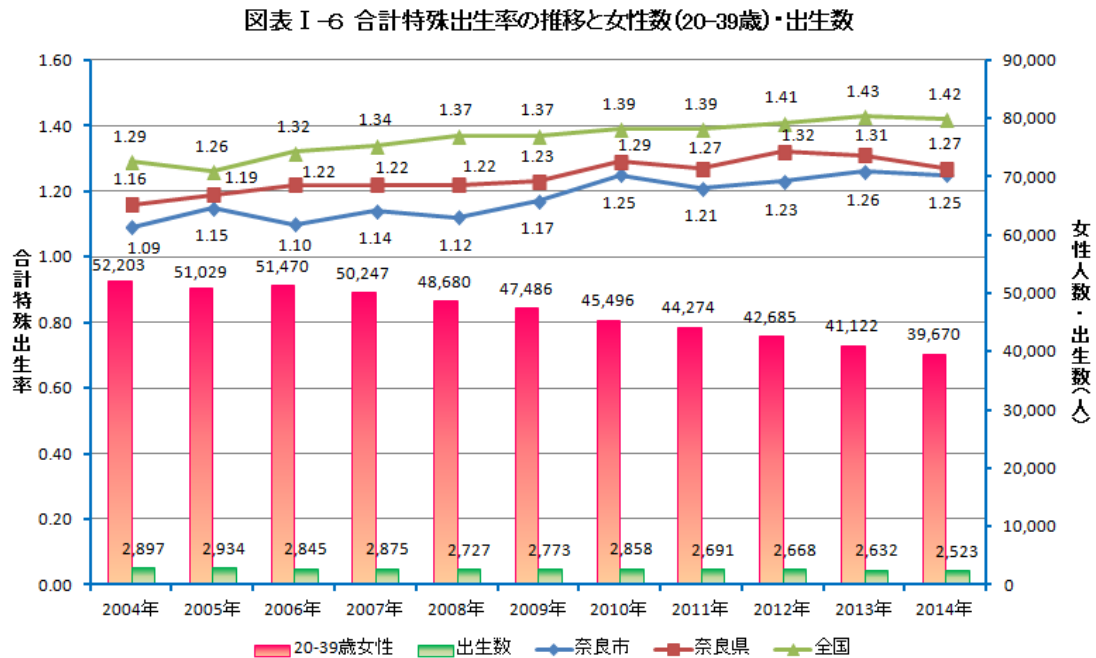
図表 I -5 自然増減



※奈良市「住民基本台帳」による

(2) 出生数と合計特殊出生率

2014 年（平成 26 年）の本市の出生率は 1.25 であり、上昇傾向にある。しかし、国（1.42）や奈良県（1.27）には及んでおらず、人口置換水準⁶（2.07）にはほど遠い状況である。さらに、人口の再生産力を中心的に担う層とされる 20～39 歳の女性人口が減少しており、出生率が上昇しても、出生数は大きく増加することはなく、横ばいもしくは減少を続けている。



※奈良市「保健所事業概況」及び市内資料による

(参考) 近隣市との出生率比較

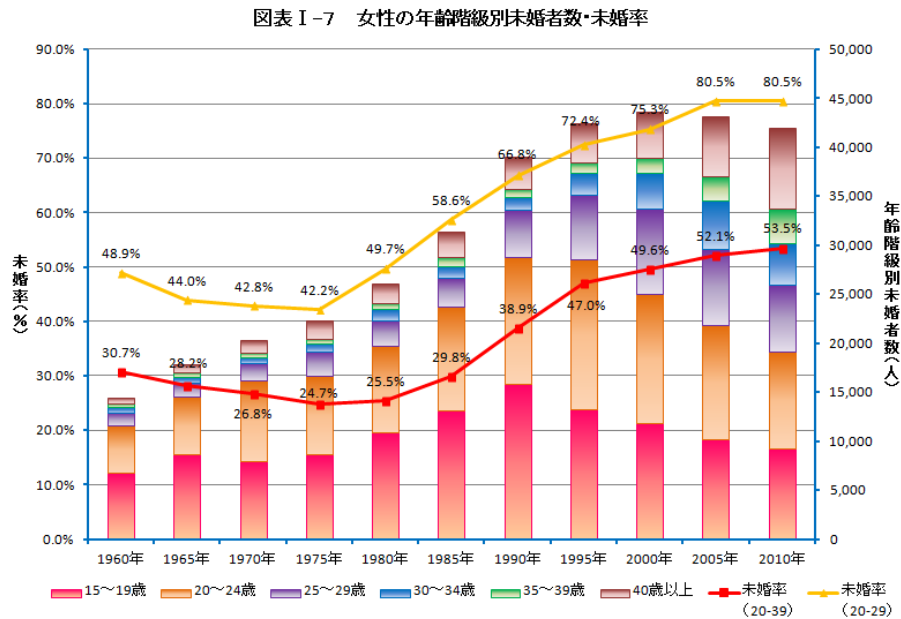
	合計特殊出生率
奈良市	1.22
大和郡山市	1.29
天理市	1.36
橿原市	1.37
生駒市	1.26
香芝市	1.57
木津川市(京都府)	1.54
精華町(京都府)	1.33

※厚生労働省「人口動態統計」(2008 年～2012 年)による

⁶人口置換水準：社会増減がないと仮定した場合に、人口が増加も減少もしない状態となる合計特殊出生率の水準

(3) 女性の年齢別未婚率の推移

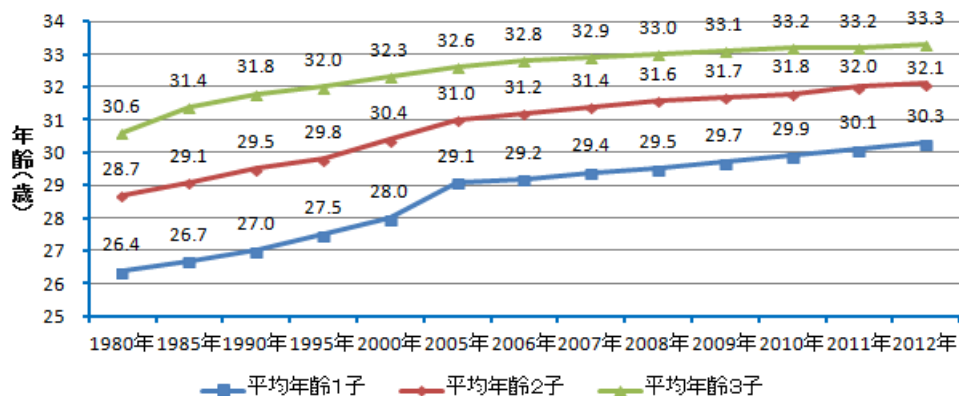
若い世代の未婚率の上昇も出生数の減少の要因となっている。20歳から39歳までの女性の未婚率は、1975年（昭和50年）頃には25%程度であったが、以後上昇を続け、2010年（平成22年）には2人に1人が未婚者である。特に20歳代女性は、1970年代は40%台前半であったが、2005年（平成17年）には80%を超えており、晩婚化・非婚化が進んでいることが分かる。



※総務省「国勢調査」による

さらに、未婚率の増加とともに、出生時平均年齢が上昇していることが分かる。晩婚化が進むことで、第1子を高齢で出産する傾向が進み、第2子、第3子を出産することの負担の高まりが出生率の低下に影響していると考えられる。

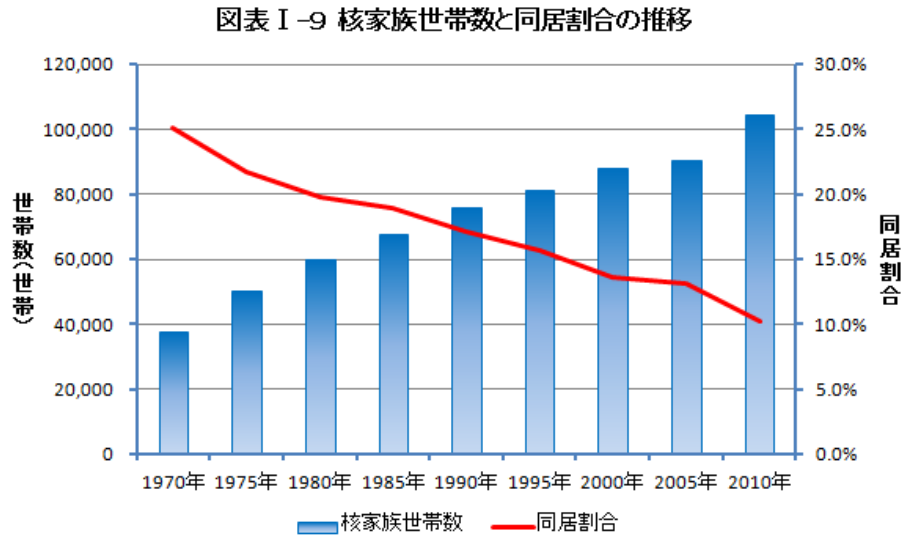
図表 I-8 女性の出生時平均年齢の推移(全国)



※厚生労働省「人口動態統計」による

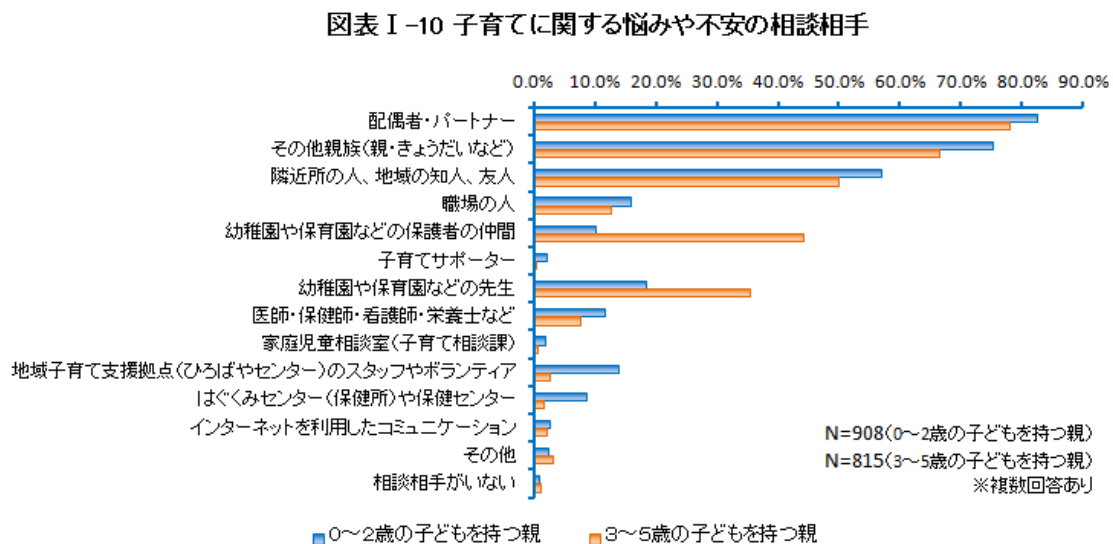
(4) 核家族世帯数と同居割合の推移

核家族世帯の数は急激に伸びており、それに反比例する形で同居割合は減少している。また、2010年(平成22年)には同居割合は10%程度と過去最低の数値となっている。



※総務省「国勢調査」(1980年までは普通世帯、1980年以降は一般世帯)による

一方、子育て中の親の多くは、親世代・子世代の意識やライフスタイルの変化などにより核家族化が進む中においても、子育てに関する悩みや不安を配偶者・パートナー以外には、親・きょうだいに相談している割合が大きいことが分かる。

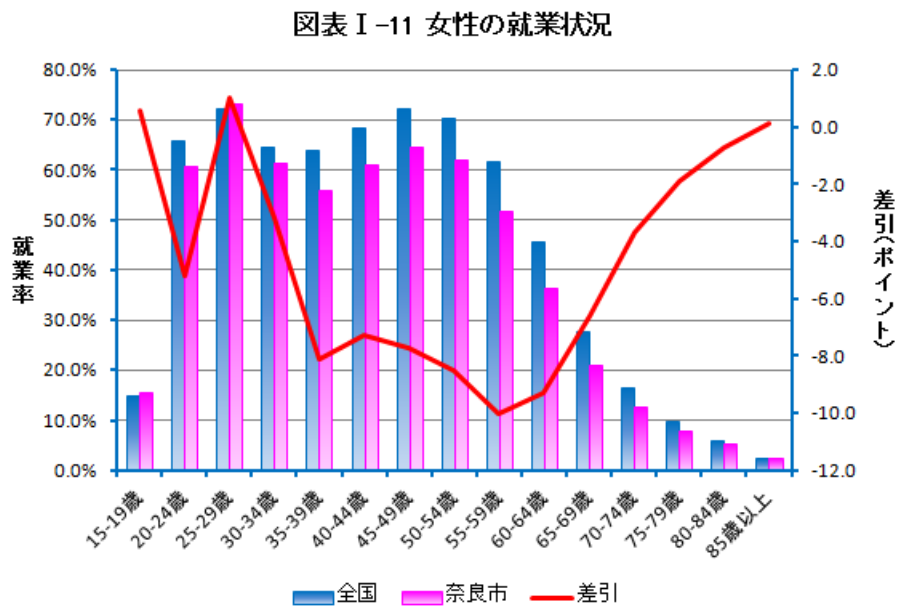


※奈良市「子育てに関するニーズ調査」(平成26年)による

(5) 女性の就業状況

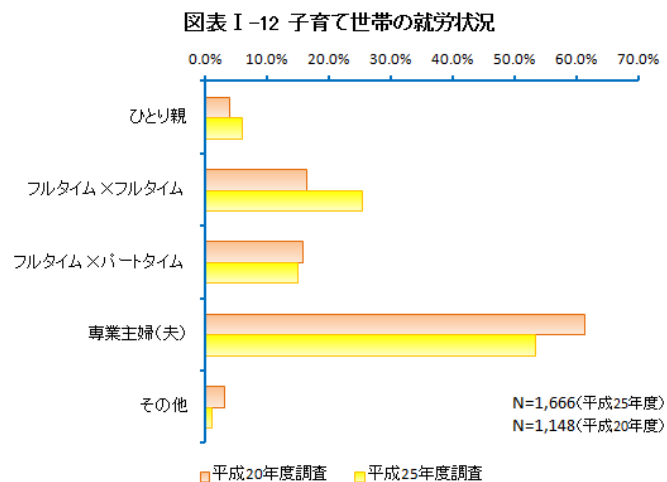
女性の労働力率は、結婚・出産を機に一旦低下し、育児が落ち着いた時期に再び上昇するという、いわゆるM字カーブを描く。しかし、本市では全国に比べ再び就労する女性の割合が少なく、きれいなM字にはなっていない。

また、近年は、未婚率の上昇や共働き世帯の増加などにより 30 歳代の就業率が上昇しており、M字の谷の部分が浅くなってきている。



※総務省「国勢調査（平成 22 年）」による

本市の独自調査によると、2008 年(平成 20 年)から 2013 年(平成 25 年)にかけて、両親がフルタイムで働く共働き世帯が約9ポイント増加している。

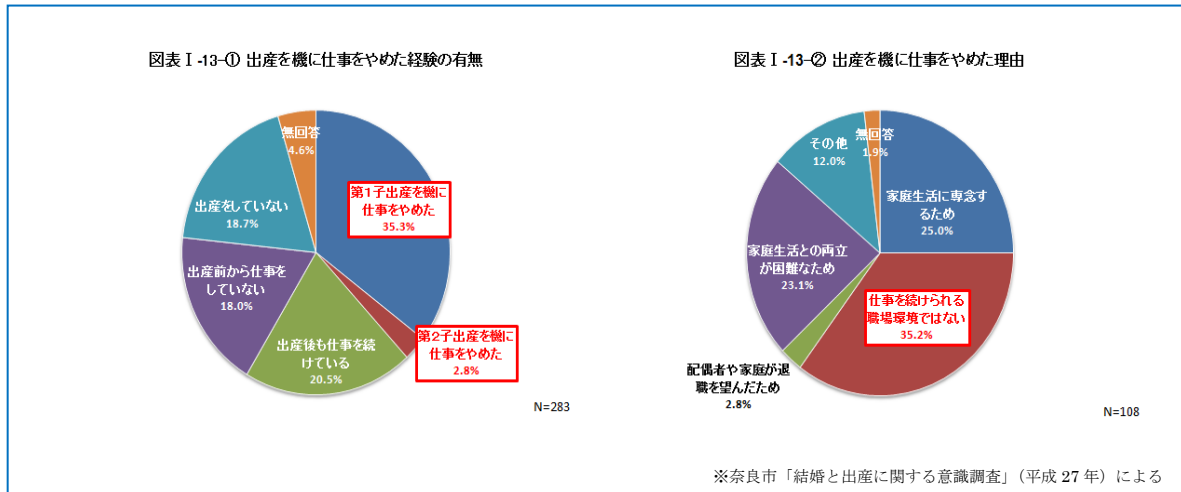


※奈良市「子育てに関するニーズ調査」（平成 25 年）及び「次世代育成支援に関するニーズ調査」（平成 20 年）による

(6) 結婚と出産に関する意識

2015 年に、18 歳から 39 歳の女性（平成 27 年 4 月 1 日時点）を対象に行った意識調査では、3 人に 1 人以上の人が出産を機に仕事をやめた経験があった。さらに、離職の理由として職場環境をあげる回答が最も多くなった。

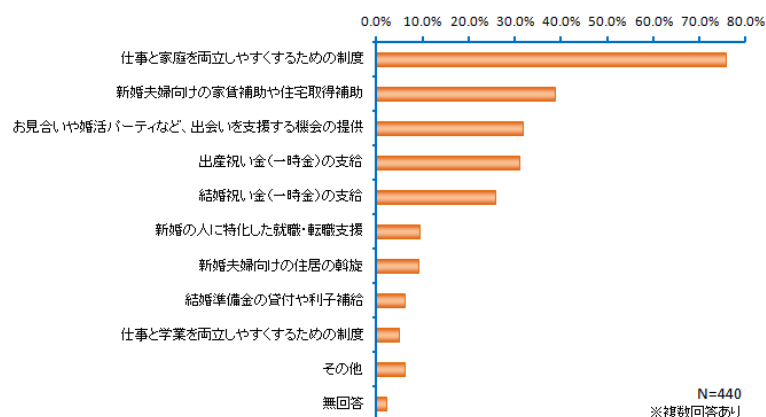
○出産による女性の離職状況



また、結婚しやすくなると思う支援については、「仕事と家庭を両立しやすくするための制度」を希望する回答が突出して多い。

このことから、仕事をやめる理由の多くが職場環境にあるとする回答と併せて、女性が結婚・出産をしても仕事を続けることができる、また、一度仕事をやめても再就職しやすい環境づくりや支援を充実させる必要がある。

図表 I-14 結婚しやすくなると思う支援

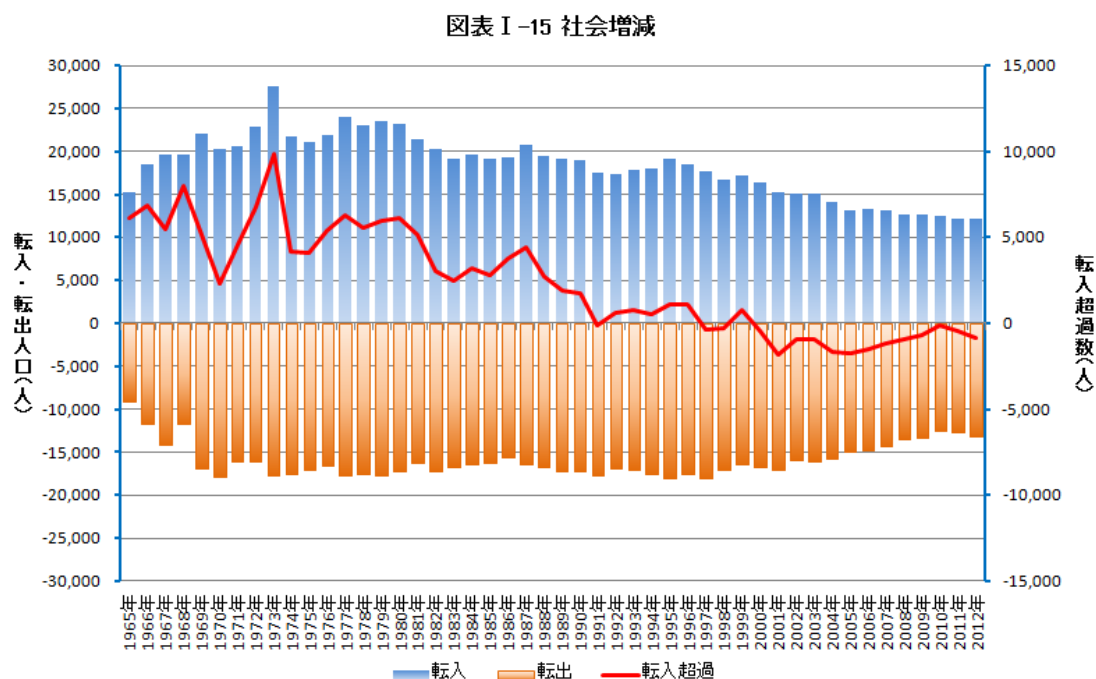


※奈良市「結婚と出産に関する意識調査」（平成 27 年）による

2-3. 人口動態(社会増減)

(1) 社会増減(転入数・転出数)

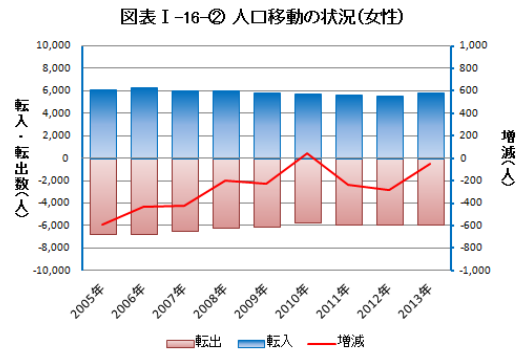
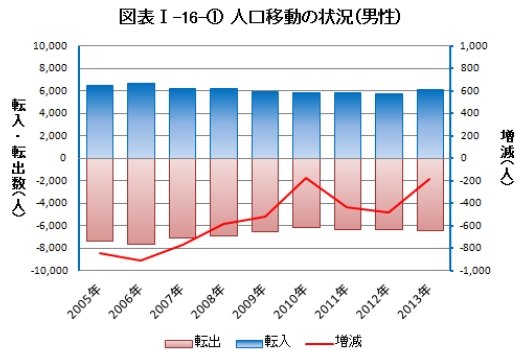
「社会増減（転入数－転出数）」については、1970 年代の高度経済成長期と 1980 年代後半から 1990 年代前半のバブル経済期にかけて平城ニュータウン（神功、右京、左京、朱雀）や登美ヶ丘において大規模な宅地開発が行われたことなどから、転入数が大幅に増加し“社会増”となった。しかし、近年は隣接する京都府木津川市での宅地開発などにより転出数が転入数を逆転し、“社会減”となっている。



※奈良市「住民基本台帳」による

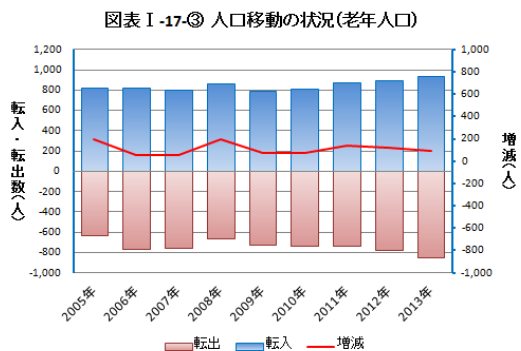
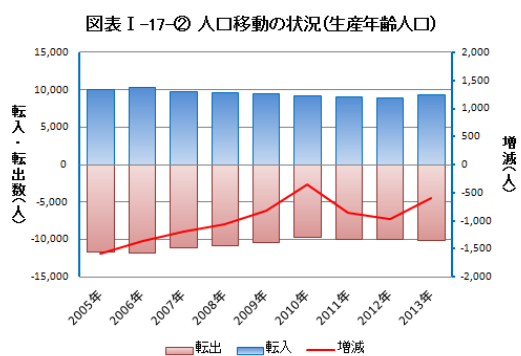
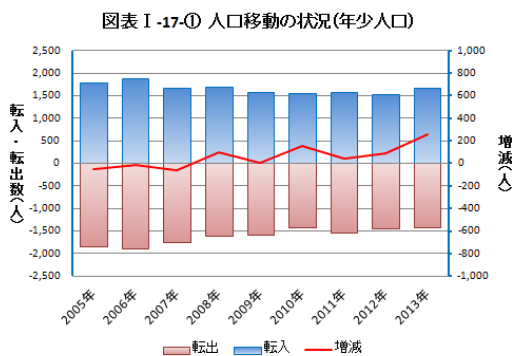
(2) 男女別・年齢階級別の人口移動

本市の男女別人口移動状況については、男性・女性の人口移動の推移は近似した傾向にあると言えるが、男性の転出超過数の方が毎年度多くなっている。



※庁内資料による(年度単位、4月1日～翌年3月31日まで)

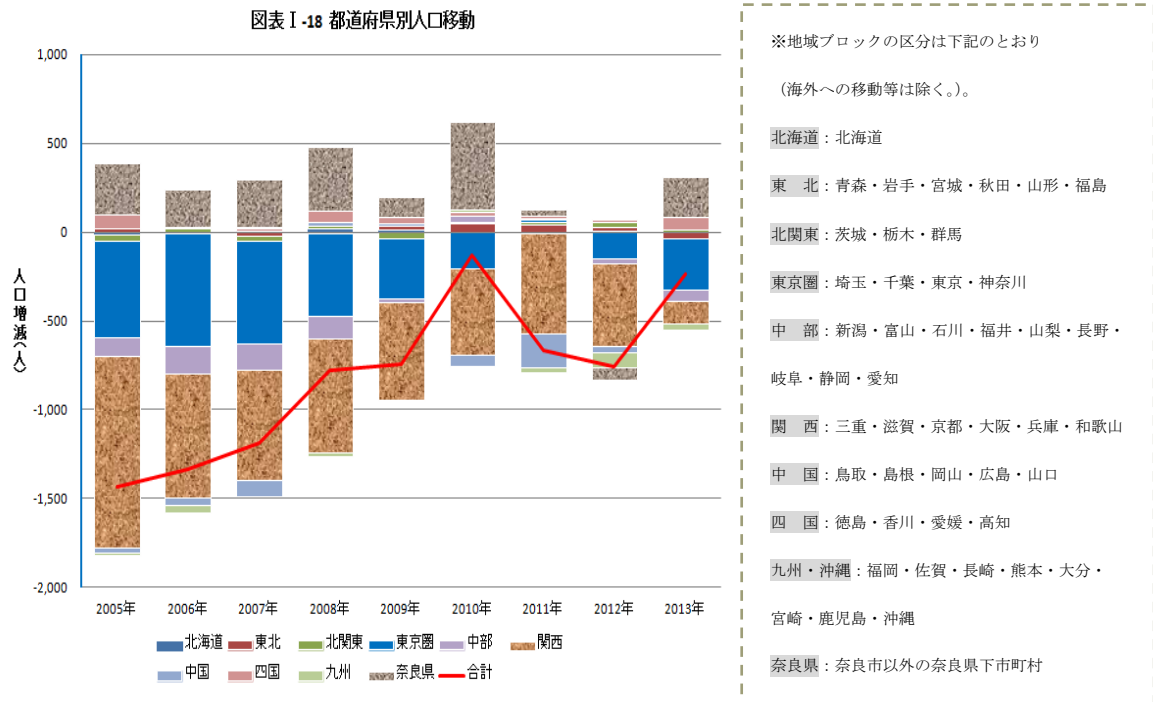
また、年齢階級別の人口移動状況においては、年少人口及び老年人口は転入数が上回る傾向にある一方、生産年齢人口は大幅な転出超過となっている。



※庁内資料による(年度単位、4月1日～翌年3月31日まで)

(3) 地域間の人口移動

近年の他都道府県及び奈良県下市町村への人口移動状況は図 I-18 のとおりである。本市への転入者の大半は奈良県下市町村からの転入による。また、本市からの転出者の多くは東京圏と関西圏への転出であり、中でも奈良市北部に隣接する木津川市や精華町への転出が増加している。



※庁内資料による（年度単位、4月1日～翌年3月31日まで）

(参考) 奈良市からの転出及び奈良市への転入の多い市町村(平成26年)

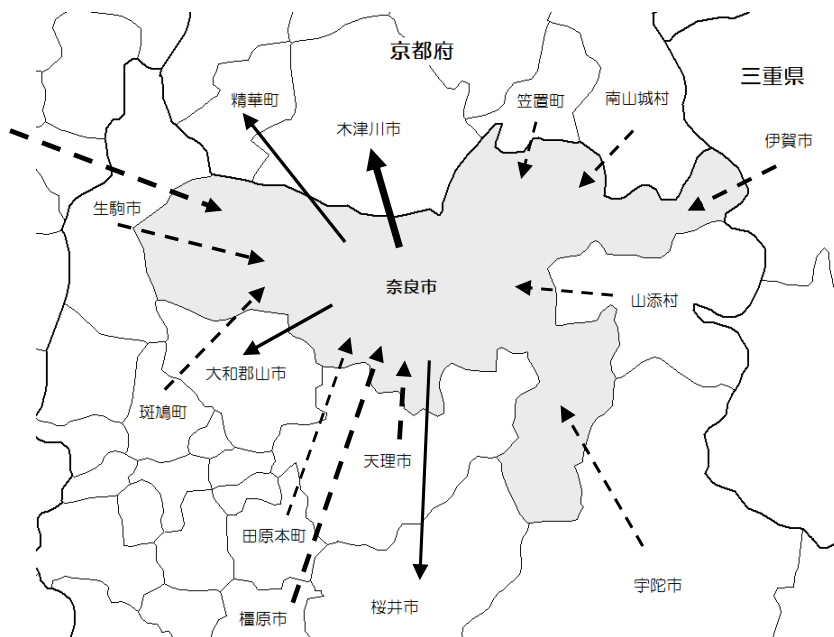
市町村	転出者数	市町村	転入者数
1 大阪市(大阪府)	1,268人	1 大阪市(大阪府)	1,061人
2 生駒市(奈良県)	713人	2 生駒市(奈良県)	776人
3 木津川市(京都府)	702人	3 大和郡山市(奈良県)	500人
4 東京都特別区	632人	4 京都市(京都府)	411人
5 大和郡山市(奈良県)	527人	5 東京都特別区	403人
6 京都市(京都府)	411人	6 木津川市(京都府)	395人
7 天理市(奈良県)	259人	7 天理市(奈良県)	337人
8 東大阪市(大阪府)	256人	8 東大阪市(大阪府)	319人
9 神戸市(兵庫県)	235人	9 橿原市(奈良県)	318人
10 橿原市(奈良県)	218人	10 堺市(大阪府)	196人
11 名古屋市(愛知県)	170人	11 神戸市(兵庫県)	180人
12 横浜市(神奈川県)	157人	12 精華町(京都府)	175人
13 精華町(京都府)	153人	13 横浜市(神奈川県)	140人
14 堺市(大阪府)	145人	14 名古屋市(愛知県)	137人
15 桜井市(奈良県)	103人	15 桜井市(奈良県)	120人
16 八尾市(大阪府)	99人	16 橿原市(奈良県)	116人
17 西宮市(兵庫県)	95人	17 八尾市(大阪府)	115人
18 豊中市(大阪府)	92人	18 西宮市(兵庫県)	113人
19 枚方市(大阪府)	90人	19 香芝市(奈良県)	110人
20 福岡市(福岡県)	88人	20 吹田市(大阪府)	103人

※総務省「住民基本台帳移動報告」(平成26年)による

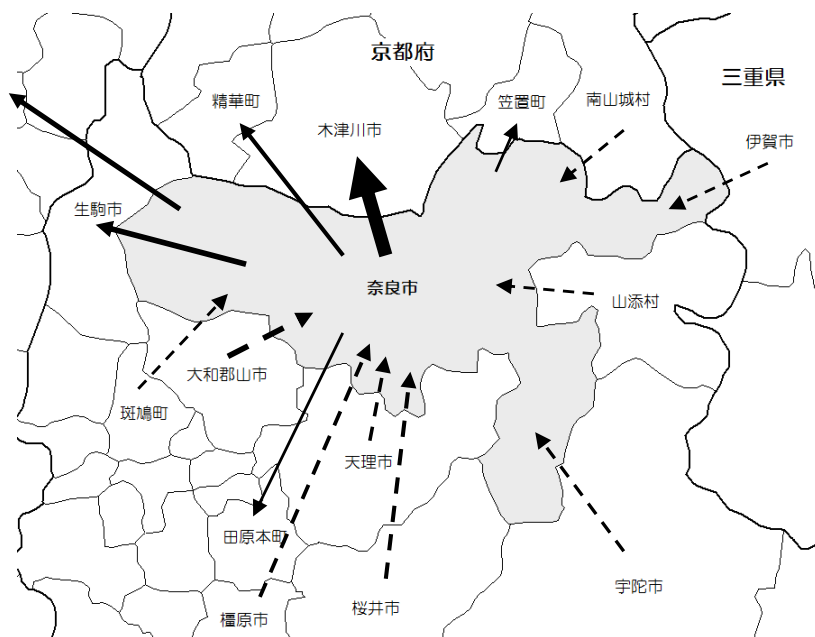
(4) 近隣市町村との人口移動

近隣市町村のほとんどから転入超過となっているが、木津川市や精華町などに対しては転出超過となっている。2008 年度（平成 20 年度）から 2013 年度（平成 25 年度）にかけてその傾向は変わっていないが、近隣市町村における住宅開発等が人口移動に影響しており、本市を中心とした一帯が関西都市圏のベッドタウンとなっている状況がうかがえる。

(ア) 2013 年度人口移動(転入－転出)

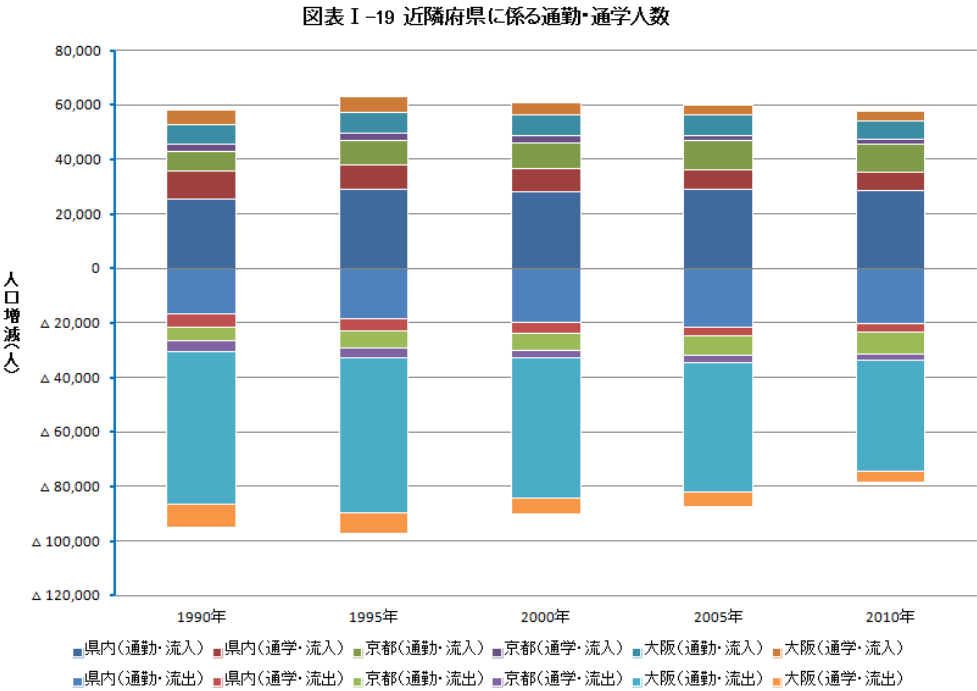


(イ) 2008 年度人口移動(転入－転出)



(5)通勤・通学状況

通勤・通学人口は大阪府への通勤による流出が圧倒的に多くなっているが、近年は、本市の近隣市町村が大阪府のベッドタウンとしての機能を持つようになってきており、本市からの流出人口が大幅に減少してきている。また、木津川市や精華町に住み本市へ通勤する人が増えたことにより、京都府からの流入人口が増加してきている。



※総務省「国勢調査」による

(参考)中核市の昼夜間人口比率

	中核市	昼夜間人口比率
1	函館市	102.7%
2	旭川市	100.5%
3	青森市	101.7%
4	盛岡市	106.4%
5	秋田市	104.6%
6	郡山市	105.7%
7	いわき市	99.5%
8	宇都宮市	104.6%
9	前橋市	104.5%
10	高崎市	102.9%
11	川越市	97.1%
12	越谷市	86.6%
13	船橋市	84.2%
14	柏市	89.8%
15	八王子市	99.7%
16	横須賀市	91.3%
17	富山市	106.3%
18	金沢市	108.0%
19	長野市	104.2%
20	岐阜市	103.8%
21	豊橋市	97.9%
22	岡崎市	93.9%
23	豊田市	108.9%
24	大津市	92.1%
25	豊中市	89.2%

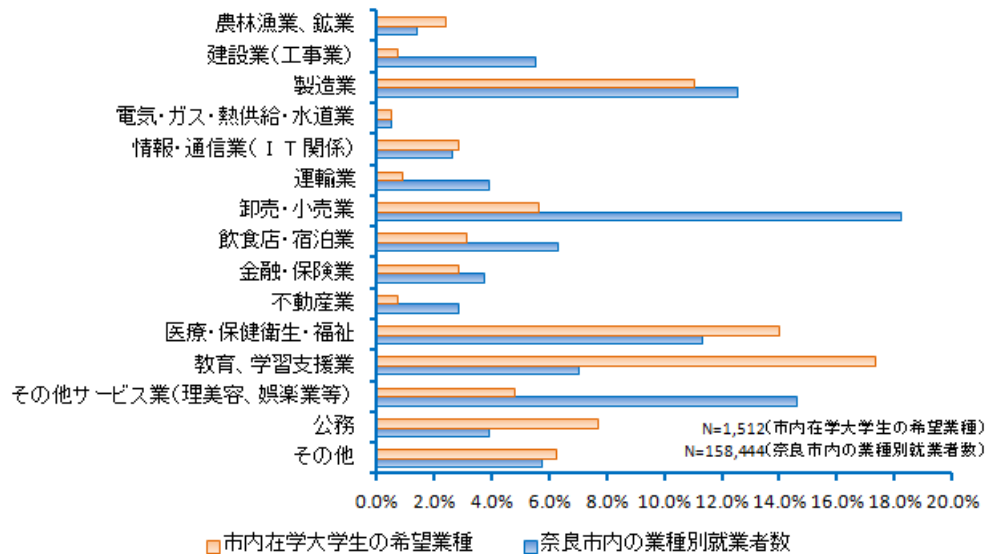
	中核市	昼夜間人口比率
26	高槻市	86.5%
27	枚方市	87.8%
28	東大阪市	103.2%
29	姫路市	101.1%
30	尼崎市	96.8%
31	西宮市	89.2%
32	奈良市	94.6%
33	和歌山市	104.4%
34	倉敷市	98.9%
35	福山市	100.4%
36	下関市	98.6%
37	高松市	104.5%
38	松山市	101.3%
39	高知市	102.9%
40	久留米市	100.6%
41	長崎市	103.2%
42	大分市	102.2%
43	宮崎市	102.1%
44	鹿児島市	101.5%
45	那覇市	109.1%

※総務省「国勢調査（平成22年）」による

(6) 市内大学生の就業意識

市内在学の大学生の就業に対する希望は、市内の業種別就業者数と比較すると、本市の産業の特色である卸売・小売業やその他サービス業（理美容、娯楽業等）では就業者数に比べ希望する学生の割合が少なく、一方で教育、学習支援業では希望する学生の割合が2倍を超えており、市内大学の特色が市内での就業につながっていない状況である。

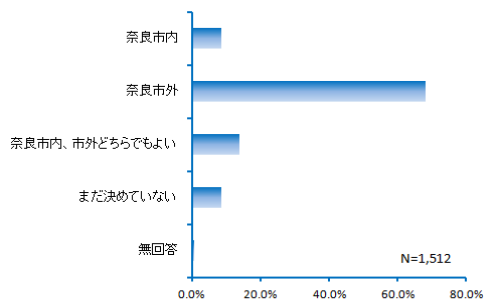
図表 I -20 希望業種と市内業種別就業者数との比較



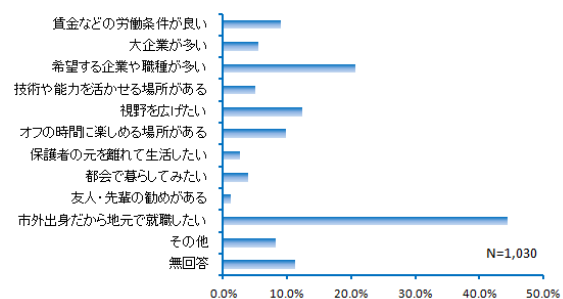
※奈良市「市内在学大学生就業・起業に関する意識調査」(平成 25 年)による

また、就職先に奈良市外を希望する割合が7割近くに上っており、市外からの通学や通学のため下宿等により転入していた学生が、就業を機に大都市圏や出身地に転出し、市内で就業する学生が少ないことがうかがえる。

図表 I -21 就職を希望する地域



図表 I -22 市外での就職を希望する理由



※奈良市「市内在学大学生就業・起業に関する意識調査」(平成 25 年)による

3. 将来人口の推計

本市の将来人口の展望を考えるため、少子化対策及び転入増・転出減（定住促進）の施策を展開したケースを想定し、以下の4パターンにおいて、総人口、男女別、年齢3階級区分別の将来人口及び高齢化率を2110年まで推計する。

1. 推計期間・推計方法

2015年から2110年までの5年間隔においてコーホート要因法により推計。

（2060年までを本推計、それ以降は参考推計。）

2. 基準人口・将来仮定値の設定

①基準人口

住民基本台帳における、男女別年齢別階級人口（外国人を含む、2014年10月1日時点）を出発点とし、2009年から2014年にかけての人口移動の傾向を加味して、2015年の人口を推計し、この人口を基準とした。

②生残率、子ども女性比、出生性比

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）における奈良市の仮定値による。

③純移動率

2009年、2014年の実績人口から5年間の純移動率を算出した上で、社人研における「将来は純移動率の絶対値が縮小する」という設定と、本市のここ数年間の人口移動の動向を踏まえ、2015年から2020年の純移動率を調整、2020年以降純移動率は変化しないものとした。

①奈良市第4次総合計画後期基本計画における将来人口推計（奈良市第4次総合計画後期基本計画における本市の将来人口推計に基づく本市独自推計）

基準人口・将来仮定値の設定どおりに推計

②奈良市独自推計・少子化対策

合計特殊出生率が2030年に1.7、2050年には人口置換水準（2.07）まで回復すると仮定して子ども女性比を算出。その他は基準人口・将来仮定値の設定どおりに推計

③奈良市独自推計・定住促進

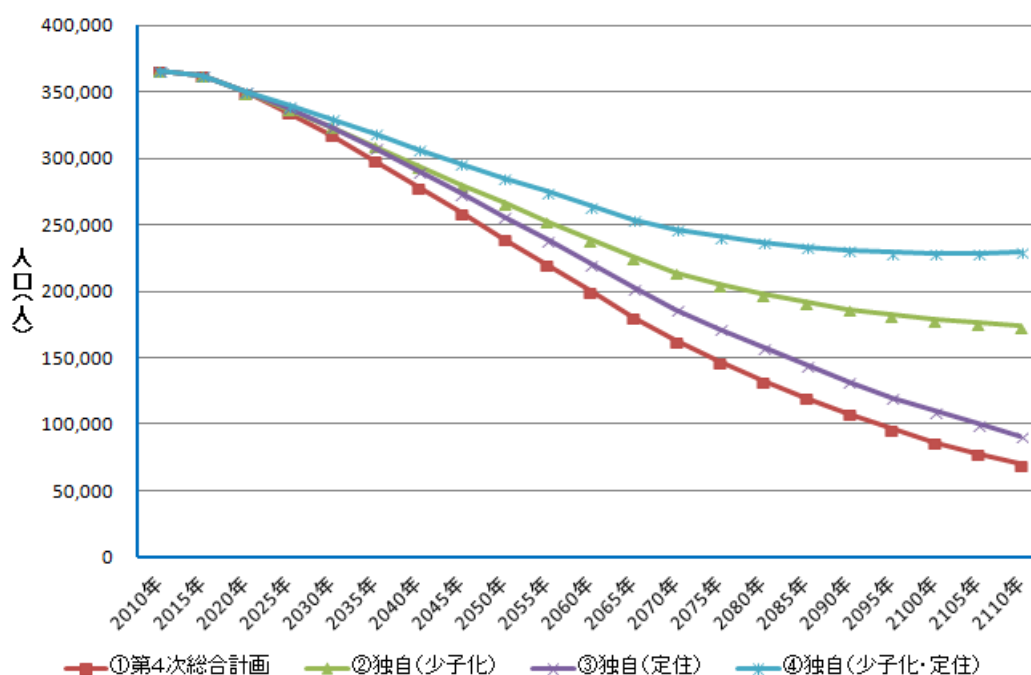
2020年以降の生産年齢人口の純移動率が0（転入者数と転出者数が均衡）と仮定。その他は基準人口・将来仮定値の設定どおりに推計

④奈良市独自推計・少子化対策/定住促進

子ども女性比及び純移動率を②・③と同様に仮定。その他は基準人口・将来仮定値の設定どおりに推計

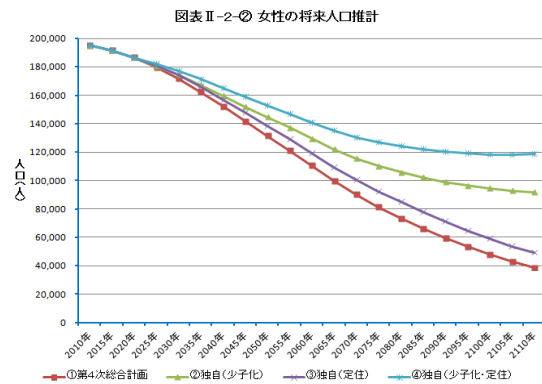
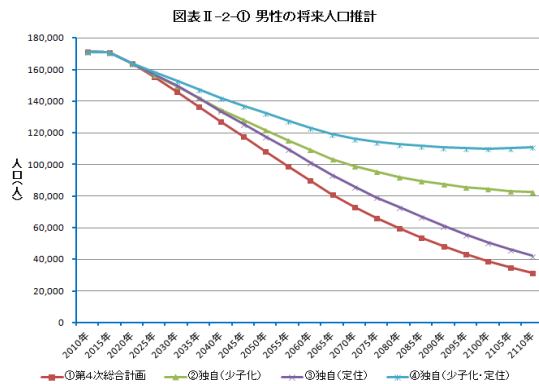
国の長期ビジョンによると、今後の人口減少は、若年人口が減少するが老年人口は増加する「第一段階」、老年人口が維持から微減となる「第二段階」、老年人口も減少する「第三段階」の三段階を経て進む、とされている。本市においての現在の減少段階は「第一段階」であるが、2040年～2060年にかけての「第二段階」において老年人口の減少率は10%未満とされるのに対し、本市の減少率は約18%と2倍近い減少率となっており、本市の全国的に見ても低い出生率と、生産年齢人口の大幅な転出超過による影響のため、今後、急速な人口減少段階に突入すると考えられる。

図表Ⅱ-1 奈良市の将来人口推計

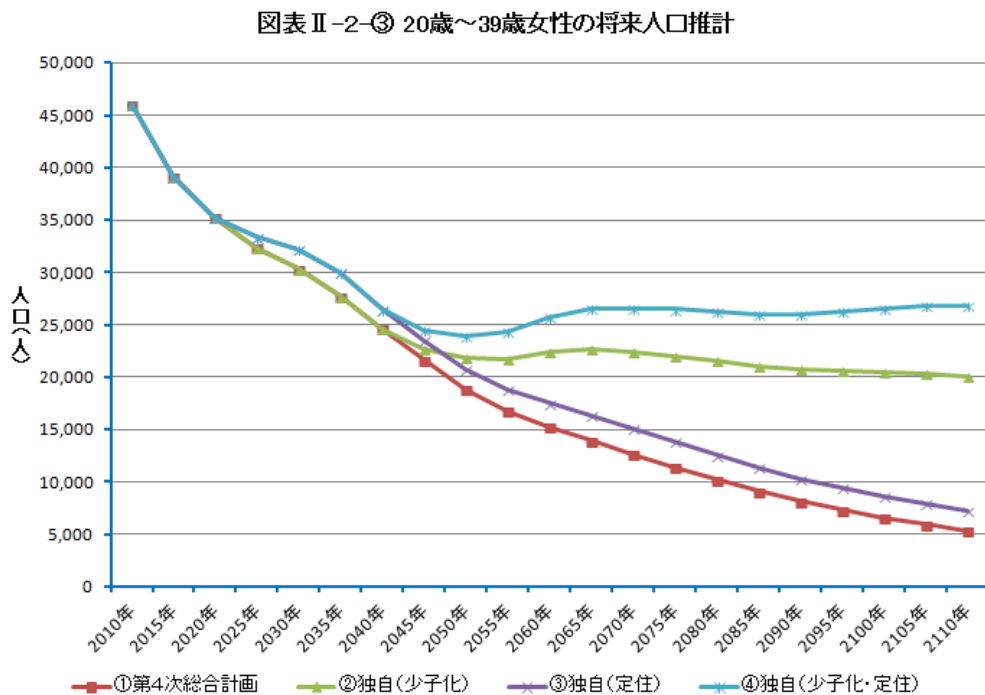


また、少子化対策により出生率が人口置換水準まで回復した場合（②）と、定住促進により生産年齢人口の転入・転出数が均衡した場合（③）を比較すると、②の場合では2100年頃から人口減少がなだらかになるのに対し、③の場合では総合計画での推計（①）よりも人口が多くなるものの、人口減少を食い止めるには至っておらず、本市において少子化対策による出生率の回復が喫緊の課題であることが分かる。

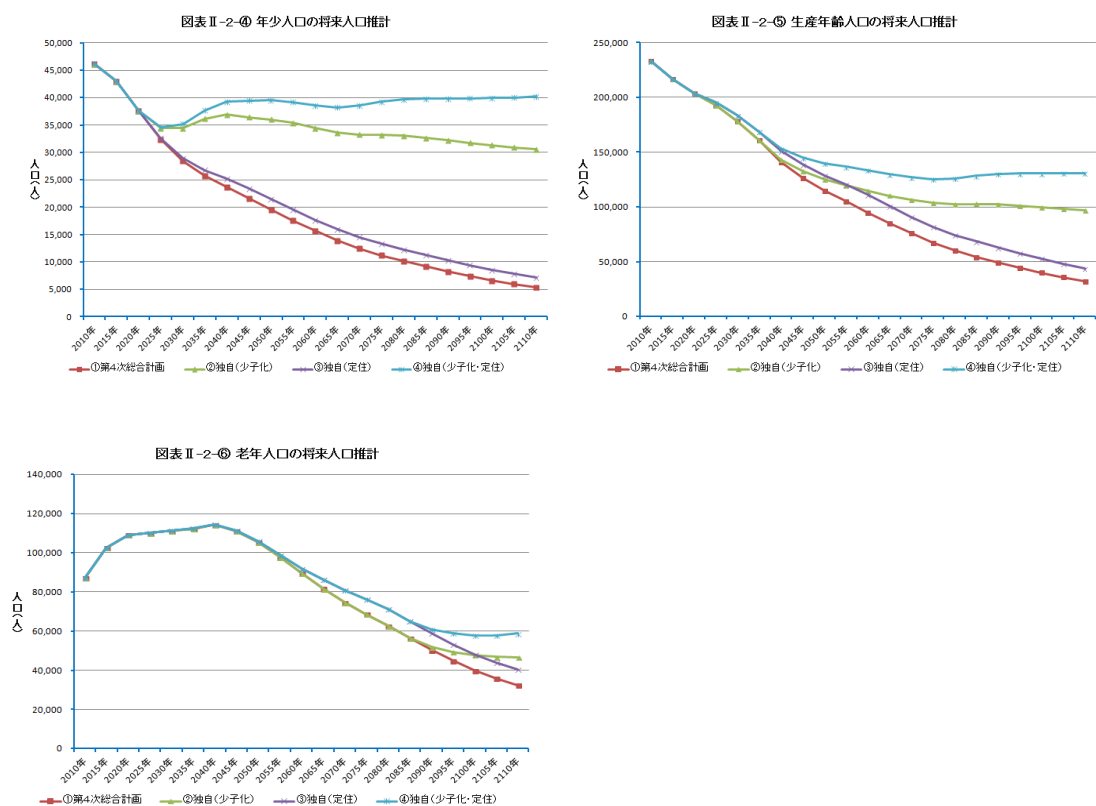
男女別の将来人口推計では、男女とも、やはり少子化対策が将来人口の安定化には重要であるが、定住促進は女性より男性の将来人口への効果が大きいことが分かる。



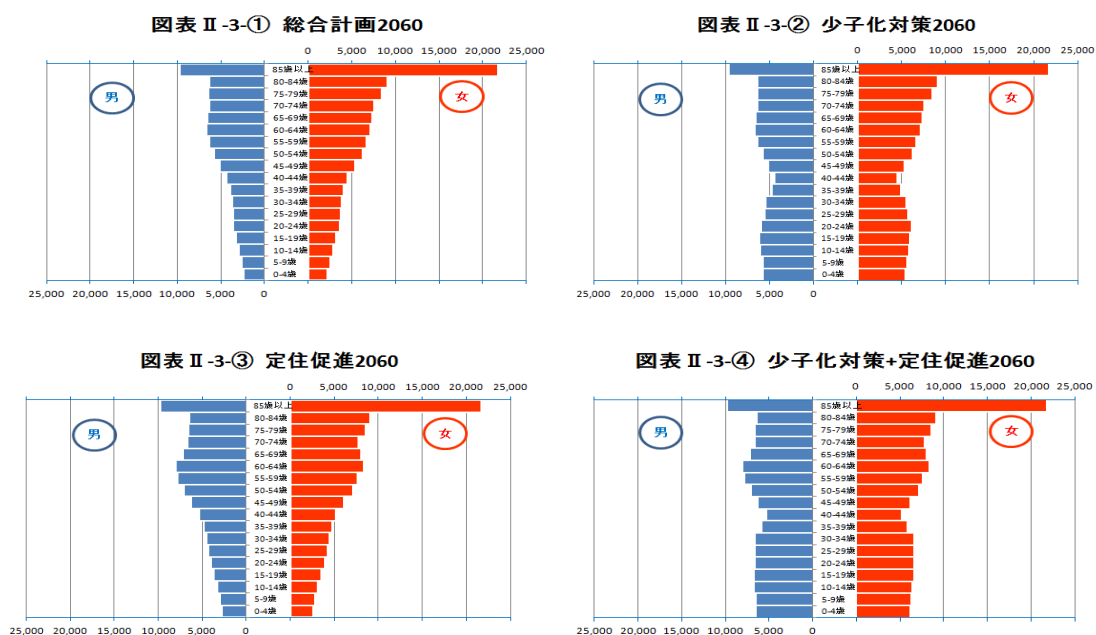
また、人口の再生産力を表すとされる20歳から39歳の女性の将来人口では、少子化対策及び定住促進を効果的に行うことで、総人口より早く、2050年から2055年にかけて人口が安定化すると推計され、50%を超えると消滅可能性があるといわれる減少率も、40%台にとどまると見込まれる。



年齢階層別の将来人口推計では、少子化対策による年少人口への影響はやはりすぐに現れ、逆に老年人口への影響は、ほぼ総人口が安定化する年度に現れ始める。



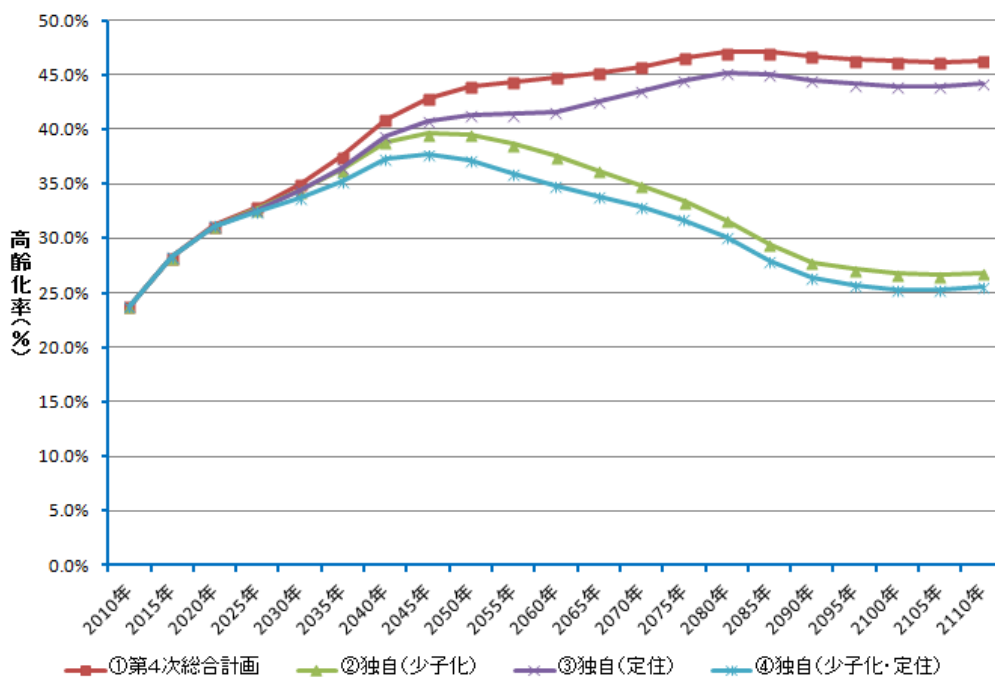
2060 年のそれぞれのシミュレーションにおける人口ピラミッドによると、少子化対策を行った②及び④のケースにおいて、生産年齢人口は減少しているものの、年少人口の増加により将来的な生産年齢人口を確保できている。



また、少子化対策による出生率の向上がない場合、高齢化率（65 歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合）は 2040 年（平成 52 年）から 2045 年（平成 57 年）にかけて 40% を超え、その後 45% まで上昇し、およそ 2 人に 1 人が 65 歳以上の高齢者となる。

一方、少子化対策による出生率の向上が達成された場合、年齢構成の変化に伴い、将来的に高齢化率は 25% 程度で安定化し、2010 年度（平成 22 年度）程度の水準を保つことができる。

図表Ⅱ-4 高齢化率の将来人口推計



4. 人口の変化が地域の将来に与える影響分析

人口減少及び少子高齢化がもたらす人口構造の変化は、市民の生活、地域経済、地方行政に大きな影響を及ぼす。

まず、市民の生活や地域での暮らしに与える影響としては、高齢者人口の増加に伴う介護需要及び医療費の増大などがあり、一方で生産年齢人口の減少が見込まれることにより現役世代一人ひとりの負担が増加する。また、既存の地域コミュニティが希薄化することにより、地域における防災力や防犯力、その他地域の活力及び機能が低下する。また、日常品等を購入するための店舗などの商業施設の減少や路線バス等の公共交通手段が縮小するなど日常生活に密接に関わる社会生活サービスが低下する。

次に、地域の産業・商業については、労働力人口の減少や一次産業等の担い手の不足とともに、人口減少により消費市場が縮小することにより、地域経済そのものの規模の縮小を引き起こし、また、このことが地域からの更なる人口の流出を招くこととなる。

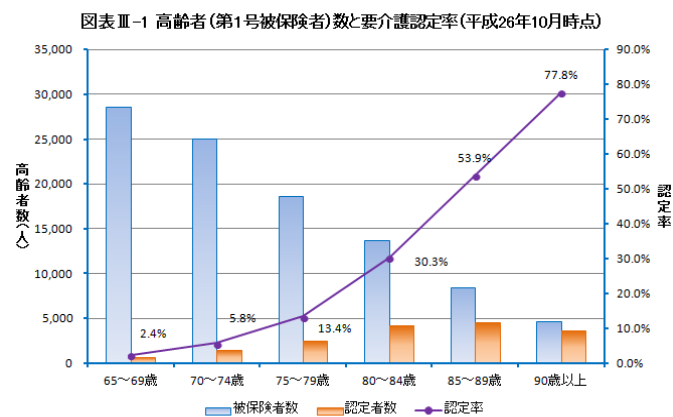
さらに、地方行政に関する影響としては、生産年齢人口の減少に伴い、市税収入が必然的に減少し、社会保障関係費の増加とともに地方財政に大きな影響を与える結果、公共施設や安全な住民生活を支えるインフラの維持管理レベルが低下するなど、必要不可欠な行政サービスが低下するおそれがある。

こうしたことを踏まえ、人口の変化が、本市の市民生活や地域経済、また行財政に与える影響について（１）社会保障、（２）観光、（３）公共施設等の管理の視点から整理する。

4-1. 社会保障

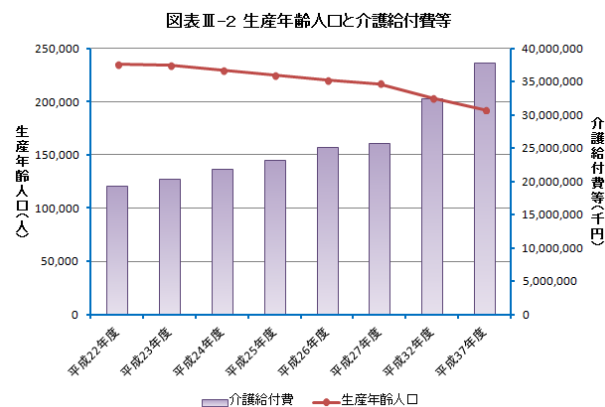
(1) 介護保険の状況

要介護認定者等は高齢化の進行とともに増加を続けている。特に、80歳以上になると認定率が急上昇する。仮に、本市の第4次総合計画後期基本計画の将来人口推計における65歳以上人口に、2014年（平成26年）時点の要介護認定率を当てはめると、介護認定者数は2040年度（平成52年度）には2014年度（平成26年度）のおよそ1.8倍になる。2040年度（平成52年度）には総人口の40%が老年人口と推計されており、さらにその25%以上が要介護認定者となると、総人口の10人に1人が要介護認定者ということになる。



※「奈良市老人福祉計画及び第6期介護保険事業計画」による

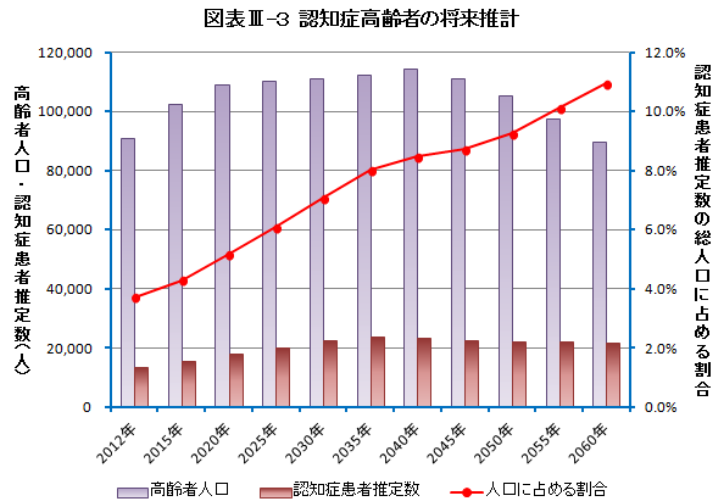
また、奈良市第6期介護保険事業計画によると、2025年度（平成37年度）における介護給付費等はおおよそ380億円にのぼり、2010年度（平成22年度）の約2倍になると見込まれている。総合計画の将来人口推計では、2025年度（平成37年度）の生産年齢人口は2010年度（平成22年度）の約8割程度に減少すると推計されており、生産年齢人口一人当たりの介護給付費等の負担は約2.5倍になると見込まれる。



※「奈良市第4次総合計画後期基本計画」及び「奈良市老人福祉計画及び第6期介護保険事業計画」による

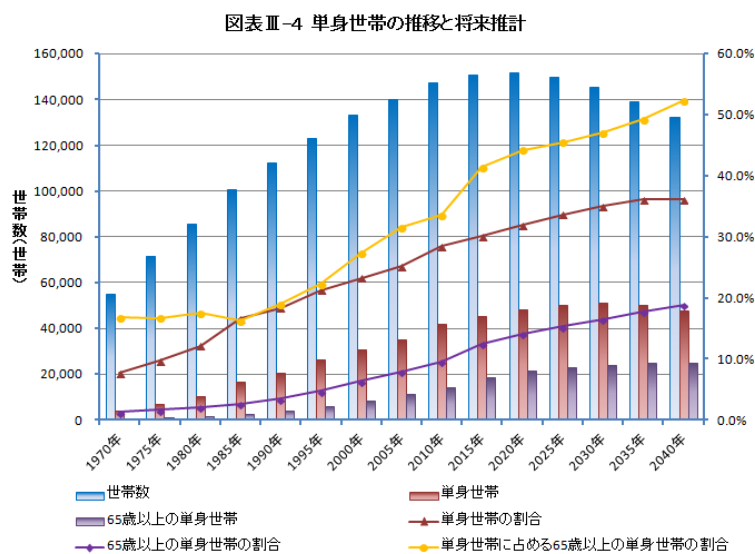
(2) 認知症高齢者の状況

全国の 65 歳以上の高齢者について、2012 年(平成 24 年)における認知症有病率推定値は 15%と推計されており、高齢化の進展に伴い今後さらに増加すると予測される。



※九州大学大学院医学研究院附属総合コホートセンター 二宮利治教授「日本における認知症の高齢者人口の将来推計に関する研究」(平成 26 年度 総括・分担研究報告書)における「日本における認知症患者数の将来推計」(各年齢層の認知症有病率が 2012 年以降一定と仮定した場合)を基に本市独自推計

さらに、65 歳以上高齢者の単身世帯も今後増加するとみられ、増加する認知症高齢者への対応と合わせ、高齢者ができる限り住み慣れた地域で暮らし続けることが可能となるよう支援を充実させる必要がある。



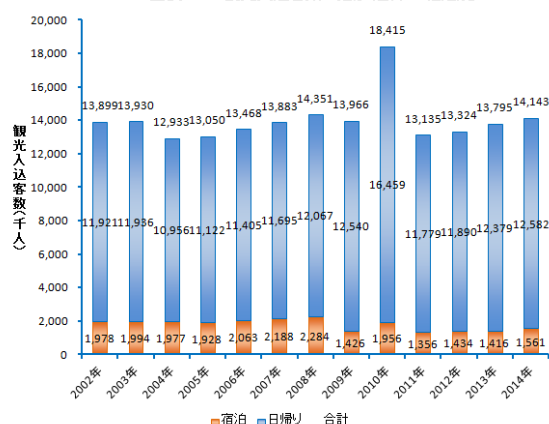
※社人研「日本の世帯数の将来推計」を基に本市独自推計

4-2. 観光

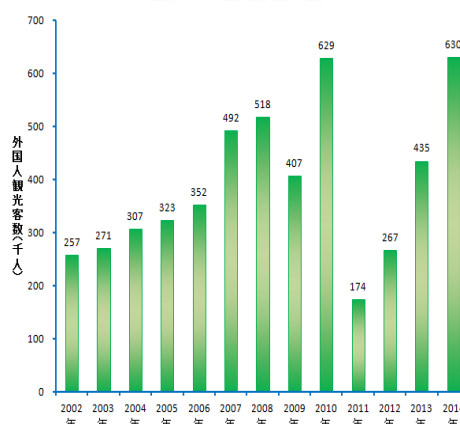
(1) 観光入込客数

2014 年(平成 26 年)中に本市を訪れた観光客は、14,143 千人で前年に比べ 2.52%の増加となったが、観光客全体に占める宿泊客の割合はおよそ1割程度と低い数値にある。また、東日本大震災の影響により大幅に減少した外国人観光客数も回復傾向にあるが、観光客数全体からみるとまだその割合は少ない。

図表Ⅲ-5 観光入込客数の推移(日帰り・宿泊別)



図表Ⅲ-6 外国人観光客の推移



※「奈良市観光入込客数調査報告」による

2014 年(平成 26 年)観光庁の試算によると、定住人口一人当たりの年間消費額は、旅行者の消費に換算すると、外国人旅行者9人分、国内旅行者(宿泊)27 人分、国内旅行者(日帰り)84 人分に当たるとされている。

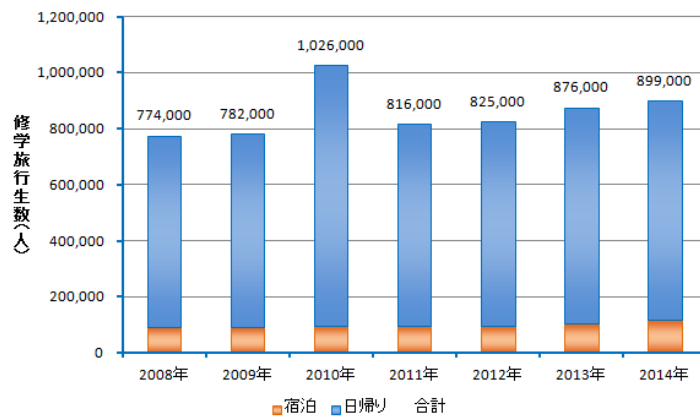
本市の 2010 年度(平成 22 年度)人口は 36 万 8 千人であり、2020 年度(平成 32 年度)には 35 万人になると推計されるため、外国人、宿泊、日帰りの割合及び 2014 年(平成 26 年)の観光庁の試算額が 2015 年以降も変わらないと仮定すると、10 年間の人口減少見込み1万8千人の年間消費額を、観光交流人口により補うためには、2020 年度(平成 32 年度)に約 1,500 万人の観光入込客数が必要となる。さらに、2040 年度(平成 52 年度)には約 1,900 万人の観光入込客数が必要となり、これは 2010 年(平成 22 年)の平城遷都 1300 年祭開催時点の数に匹敵する数字である。

そのため、今後はより観光客を増やすための施策を展開するとともに、外国人観光客の誘致や宿泊客数の増加につながる取組を積極的に進め、一人当たりの観光消費単価を上げる取組を進めていくことも重要となる。

(2) 修学旅行

本市では、首都圏において教育旅行誘致活動を継続的に行っており、宿泊、日帰りとも2011年（平成23年）から2014年（平成26年）まで3年連続で増加傾向にあり、前年と比較すると宿泊で13.6%、日帰りで1.2%の伸びとなるなど、一定の成果を収めている。

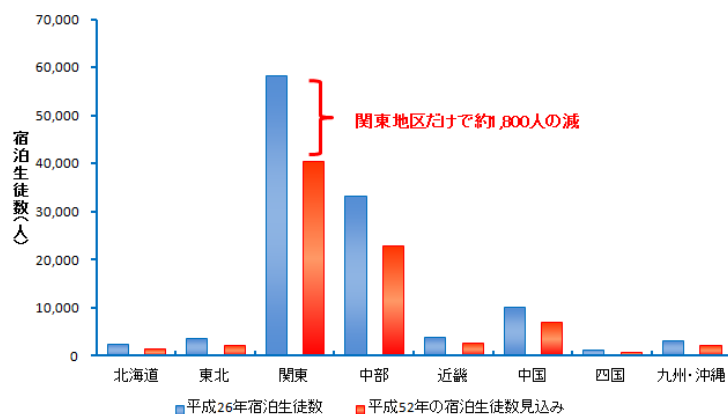
図表Ⅲ-7 修学旅行生数の推移



※「奈良市観光入込客数調査報告」による

しかし、本市への宿泊生徒数のほぼ半数を占めている関東圏（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県）の14歳以下の人口が、社人研の推計どおり減少したとすると、宿泊生徒数は2040年（平成52年）には関東圏だけで2014年（平成26年）と比べて約1,800人減少する見込みとなる。そのため、今後、関東圏以外の地区への誘致活動の検討を進め、引き続き本市の魅力を最大限にPRしながら、学校側の要望にきめ細かに応え、継続して本市への教育旅行を行ってもらえるように努める必要がある。

図表Ⅲ-8 平成26年地区別宿泊生徒数と将来見込み



※「奈良市観光入込客数調査報告」による

右の棒グラフ（赤色）は、14歳未満人口の減少率がそのまま宿泊生徒数の減少率となると想定した場合の、2040年（平成52年）の宿泊生徒見込み数

4-3. 公共施設等の管理
(1) 保有状況

本市には 737 に及ぶ建築物系施設があり、延床面積合計は 111.3 万㎡である。その主な内訳は学校教育系施設が 46.2 万㎡（約 42%）、公営住宅が 18.6 万㎡（約 17%）、子育て支援系 8.4 万㎡（約 8 %）、行政系 9.5 万㎡（約 9 %）、市民文化系 7.7 万㎡（約 7 %）となっている。

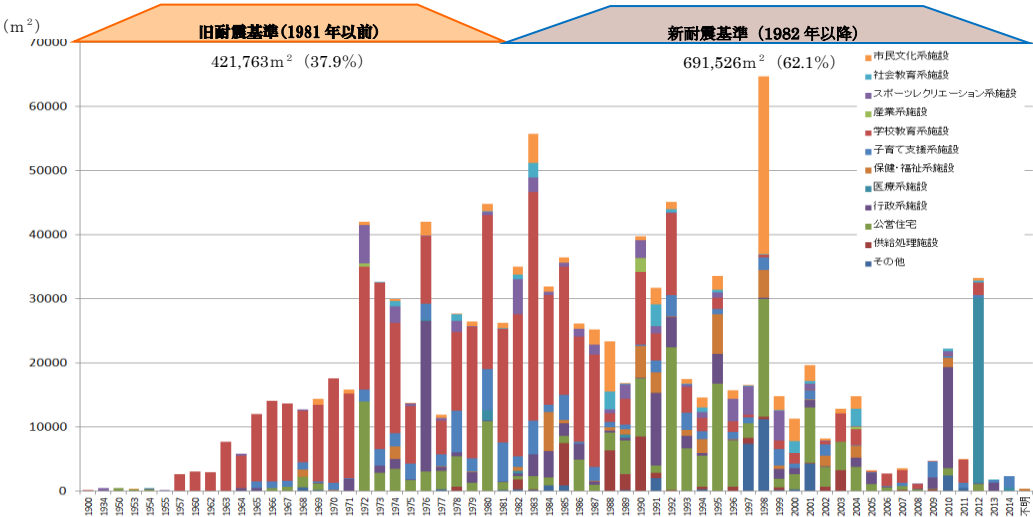
図表Ⅲ-9 建築物系施設の保有状況(平成26年4月1日現在)

施設分類	延床面積(㎡)	施設数	面積割合(%)
市民文化系	76,638	80	6.9
社会教育系	19,354	28	1.7
スポーツレクリエーション系	47,630	54	4.3
産業系	3,134	5	0.3
学校教育系	461,923	75	41.5
子育て支援系	83,643	121	7.5
保健・福祉系	40,070	41	3.6
医療系	32,333	7	2.9
行政系	95,437	131	8.6
公営住宅	186,403	69	16.7
供給処理施設	34,221	19	3.1
その他	32,503	107	2.9
合計	1,113,289	737	100.0

※「奈良市公共施設等総合管理計画」による

建築年別にみると、昭和 40 年代～昭和 50 年代の建物は約 56 万㎡あり、全体の約 50%を占めている。1981 年（昭和 56 年）以前に建てられた旧耐震基準の建築物は、一部耐震改修済みであるものの、床面積合計約 42 万㎡（約 38%）あり、古い施設から老朽化の進行に応じて順次大規模改修や建替えが必要となる。

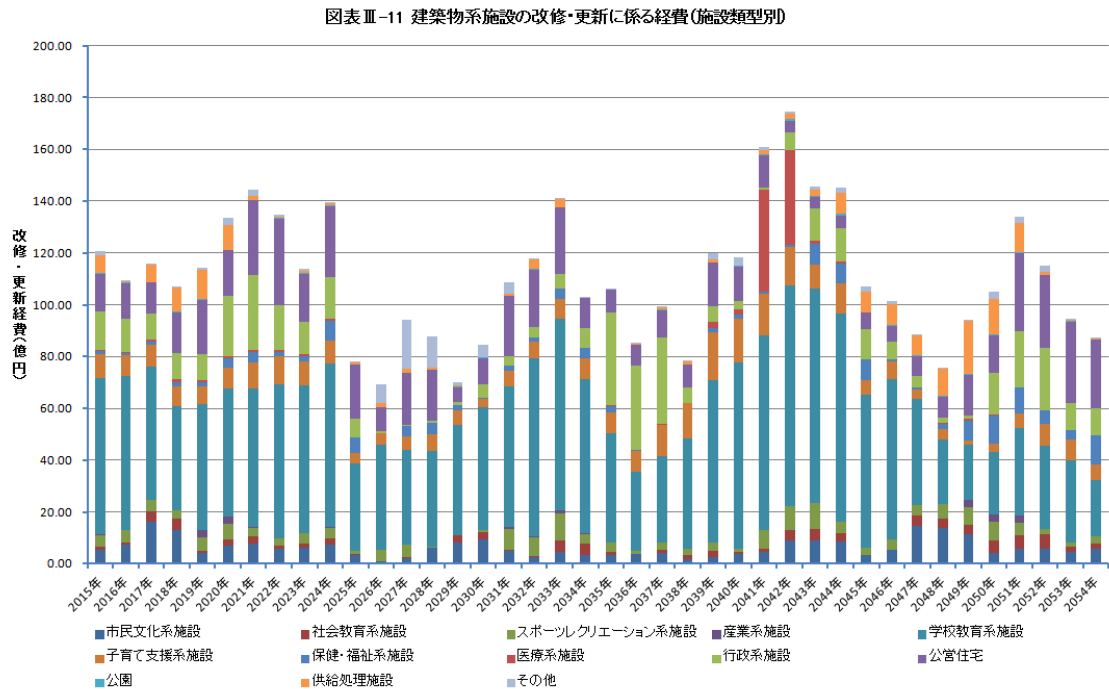
図表Ⅲ-10 公共施設の建築年別延床面積の状況



※「奈良市公共施設等総合管理計画」による

(2) 改修・更新費用と人口減少の影響

現状の建築物系施設を全て維持すると仮定した場合、今後 40 年間で約 4,423 億円（年間 111 億円程度）の改修・更新費用が必要となる。



※「奈良市公共施設等総合管理計画」による

また、奈良市第4次総合計画後期基本計画に基づく奈良市の独自推計において、2040年（平成52年）には14歳以下の年少人口が2014年（平成26年）に比べて47%減少すると見込まれており、施設の延床面積を人口減少率に合わせて縮減すると、単純計算で学校教育系施設の約20.7万㎡（全体の約18.6%）が余剰となる。

さらに、現在15歳以上の人口についても、2040年（平成52年）に20%減少すると見込まれており、全体の床面積111.3万㎡から学校教育系施設と子育て支援系施設及びすでに廃止、廃止予定、未利用の施設を除いた54.7万㎡を20%縮減とした場合、約11万㎡（全体の約9.9%）が余剰となる。

このことから、2040年（平成52年）には、およそ30%の建築物系の公共施設を保有する必要がなくなる（余剰となる）試算となる。

5. 今後の基本的視点と目指すべき将来展望

これまでも将来の人口減少が大きな問題となることが知られていたが、出生率が低下し続けているにも関わらず今日ほど大きな問題として取り上げられてはこなかった。これは、第1次・第2次ベビーブームの年齢層の人口が多かったことなどにより、現在まで高齢者の数が増加し続け、総人口はさほど減少していなかったためである。しかし、このことが人口構造にひずみを生じさせることとなり、それが、今後訪れるであろう急速な人口減少の要因となっている。

そして、2014年5月に民間機関である日本創成会議による将来人口推計が発表され、「消滅可能性都市」という衝撃的なキャッチフレーズとともに人口減少が深刻かつ重大な問題として広く知れ渡ると、国全体で急速に危機意識が高まってきている。しかし、ただ危機であることだけを強調しやみくもに住民の不安感をあおるのではなく、今こそ、本市としては、喫緊の課題であることが意識され、全国的に人口減少問題に対応していこうという機運が高まったことをチャンスと捉え、今、最も有効な施策を、積極的にスピード感を持って実施していくことで、本市の発展を持続可能なものとしていくという決意を固めたところである。そして、この対策を強力に推進していくために、国や県、市民と強固に連携を築き、一体となって取り組んでいかねばならない。

5-1. 3つの基本的視点から取り組む

本市が人口減少問題に取り組むために最も効果的な方向は、出生率を向上させることにより人口減少に歯止めをかけ、将来的に人口構造そのものを変えていくことである。また、これと併せて、転出の抑制、転入の増加を持続的に進めることで、バランスがとれ安定した人口構造を将来的に保っていく。出生率の向上を軸としながら、並行して二つの取組を進め、人口減少を食い止め人口構造を積極的に変えていこうとする、いわゆる「積極戦略」が本市の取組において重要となる。

また、国の長期ビジョンでは、積極戦略により人口が安定化するまで当面の間続く人口減少に対応し、効率的かつ効果的な社会システムを再構築する「調整戦略」についても指摘されているが、これについても今後、地域の経済状況や住民サービスへの具体的な影響を分析し、対応していくことが必要となってくる。いわばマルチタスク戦略として、この二つの戦略を同時並行で進めていかねばならない。

このような観点から、次の3点を今後の取組における基本的な視点とする。

①若い世代の安定した雇用を確保し、結婚・妊娠・出産・子育ての支援を充実させ、「住みたいまち」にする

若い世代が安心して子どもを持てる社会、生まれた子どもたちが豊かな心と生きる力を身につけながら健やかに育つ社会を実現させることが重要である。

そのため、経済的、精神的な不安が解消され、子どもを持ちたいと希望する人が安心して安全に出産できる環境をつくるとともに、医療の充実や保育を支える体制の整備により、安心して子育てができる環境づくりを進める。また、幼小連携・小中一貫教育の中で質の高い公教育の実現を目指し、グローバル人材を育成していくとともに、自らが生まれ育った地域を誇りに思い、夢を実現する力を持つ子どもを育て、本市で育った子どもたちが本市の将来の発展に貢献し、また、さらに次世代へとつなげていく、という世代間の好循環を生み出す。

②いきいきと元気に長生きできる健康長寿を推進し、「住み続けたいまち」にする

国が公表した奈良県の2010年（平成22年）の健康寿命は、男性が70.38歳（全国平均70.42歳）、女性が72.93歳（全国平均73.62歳）であり、男女ともに全国平均以下となっている。これからの高齢化社会において、健康な高齢者による社会貢献は欠かせないものであり、また、住み慣れた場所で健康に長生きできることは、高齢者の生活の質（QOL）の向上、幸福感の向上につながるとともに、現役世代にとっても将来の希望を持ち、安心して生活を送ることができることにつながるものである。

そのため、高齢者が健康で生きがいを持ち、住み慣れた地域で安心して安全に暮らし続けられるよう、健康寿命を延伸するための取組を進める。

③国際文化観光都市としての魅力を高め、「訪れたいまち」にする

世界遺産をはじめとする観光資源を多く擁する本市において、観光客の増加は、飲食業、宿泊業、小売業をはじめとする地域産業に大きな波及効果を及ぼすものであり、より多くの観光客が本市を訪れ、快適に旅行を楽しめるよう、受入環境の整備に取り組む。

また、地域の観光関連事業者による取組を支援するなど、関係市町村との連携と関係事業者との協働を一層進め、地域を挙げての“観光まちづくり”を促進し、観光が地域経済の発展に寄与する仕組みづくりを推進する。そのことで、本市を訪れた人が、さらに本市に魅力を感じて興味を持つことにより、移住や起業の機運が高まることで、更なる相乗効果を生み出していく。

5-2. 目指すべき将来の展望

本市が目指すべき将来の方向性として、奈良市第4次総合計画において設定された都市の将来像である、“市民が育む世界の古都奈良～豊かな自然と活力あふれるまち～”の実現を最大の目標とする。

その上で、以下の3つの視点に基づき、人口減少問題に対応するための取組を行い、活力あふれるまちを持続させる。

①人口減少に歯止めをかける。

活力あふれるまちを持続させるためには、出生率が向上し、人口構造を安定した状態に維持し、人口減少に歯止めをかけることが最も重要である。しかし、その方策については、「これさえすれば」という万能薬はなく、全ての地域で同じことをしても一律に効果が上がるものではない。そのため、本市の置かれている状況を的確に分析し、特に本市が抱える問題を解決するため、可能な限りあらゆる手段を包括的に実施していくことが必要である。

②若い世代の希望を実現させ、2030年までに出生率を1.7程度に向上させる。

2014年（平成26年）の奈良市の合計特殊出生率は1.25であるが、2015年度に実施した「結婚と出産に関する意識調査」によると、本市の希望出生率は1.70であった。これを踏まえ、若い世代の希望を実現させることで、2030年までに出生率を1.7程度まで向上させ、その後2050年には人口置換水準である2.07まで上昇させることを目指す。

希望出生率

市民の理想とする子どもの数と将来予定している子どもの数には乖離がある。これには、結婚・出産に対する意識や経済状況、子育て環境などさまざまな要因が関係しているが、これらの希望がかなえられた場合の出生率は以下により算出される。

【希望出生率】＝

（既婚者割合×夫婦の予定子ども数＋

未婚者割合×未婚女性の結婚希望割合×理想子ども数）×離別等効果

ここで、

－既婚者割合及び未婚者割合は2010年国勢調査

－夫婦の予定子ども数及び理想子ども数並びに未婚女性の結婚希望割合は2015年奈良市「結婚と出産に関する意識調査」

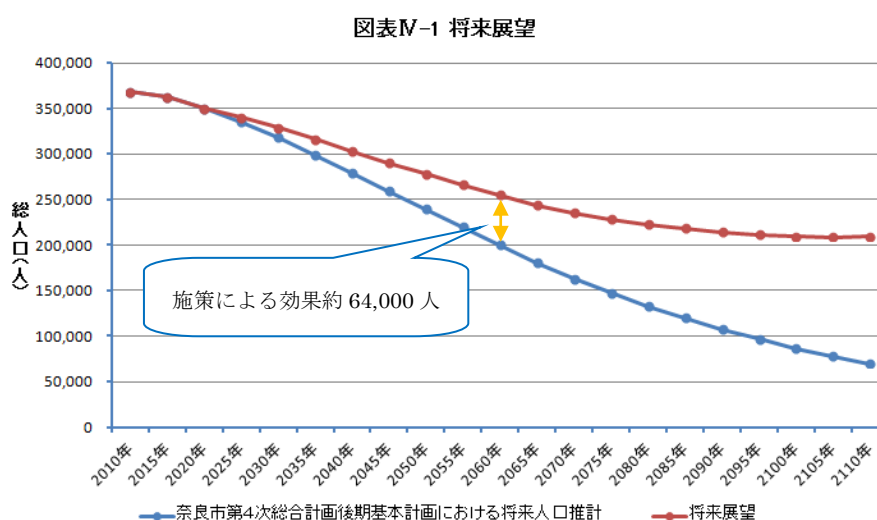
－離別等効果は社人研「日本の将来推計人口」

により計算すると、本市の希望出生率は1.70となる。

③2060 年に 26 万人程度の人口を確保し、将来的に 23 万人程度の安定人口を目指す。

奈良市第4次総合計画に基づく施策の展開により、2020 年には 35 万人の人口を確保できると推計されているが、今後ますます少子高齢化が進み、若年層の人口流出にも歯止めがかけられない状態が続くと、およそ 100 年後の 2110 年には本市の人口は 7 万人程度にまで落ち込むこととなる。

しかし、人口減少の克服に向けては迅速な対応が必要不可欠であるが、一方で、人口減少に歯止めをかけるには長い期間を要する。そのため、早急に打てる手は打つとともに、長期的なスパンで確実かつ継続的に効果が見込める施策の展開を図ることとし、科学的な根拠に基づく施策や、広域的視点に立った施策を立案・推進することで、2060 年までに人口構造を改善し、将来的に 23 万人程度の安定人口を確保することを目指す。



●年齢3区分人口の将来推計人口（上段：総合計画、下段：将来展望）

区分	2010 年	2020 年	2030 年	2040 年	2050 年	2060 年	2110 年
年少人口 (0～14 歳)	46,961 (12.8%)	37,600 (10.7%)	28,400 (8.9%)	23,600 (8.5%)	19,500 (8.1%)	15,600 (7.8%)	5,300 (7.7%)
			35,100 (10.6%)	39,200 (12.8%)	39,500 (13.8%)	38,500 (14.6%)	40,200 (17.5%)
生産年齢人口 (15～64 歳)	235,431 (63.9%)	203,400 (58.1%)	178,200 (56.1%)	141,100 (50.6%)	114,800 (47.9%)	94,900 (47.4%)	32,100 (46.0%)
			183,600 (55.7%)	153,200 (49.9%)	139,900 (49.0%)	133,700 (50.6%)	130,900 (57.0%)
老年人口 (65 歳以上)	85,904 (23.3%)	109,000 (31.2%)	111,200 (35.0%)	114,200 (40.9%)	105,400 (44.0%)	89,600 (44.8%)	32,300 (46.3%)
			111,300 (33.7%)	114,500 (37.3%)	106,100 (37.2%)	91,900 (34.8%)	58,700 (25.5%)
総人口	368,296	350,000	317,800	278,900	239,700	200,100	69,700
			330,000	306,900	285,500	264,100	229,800